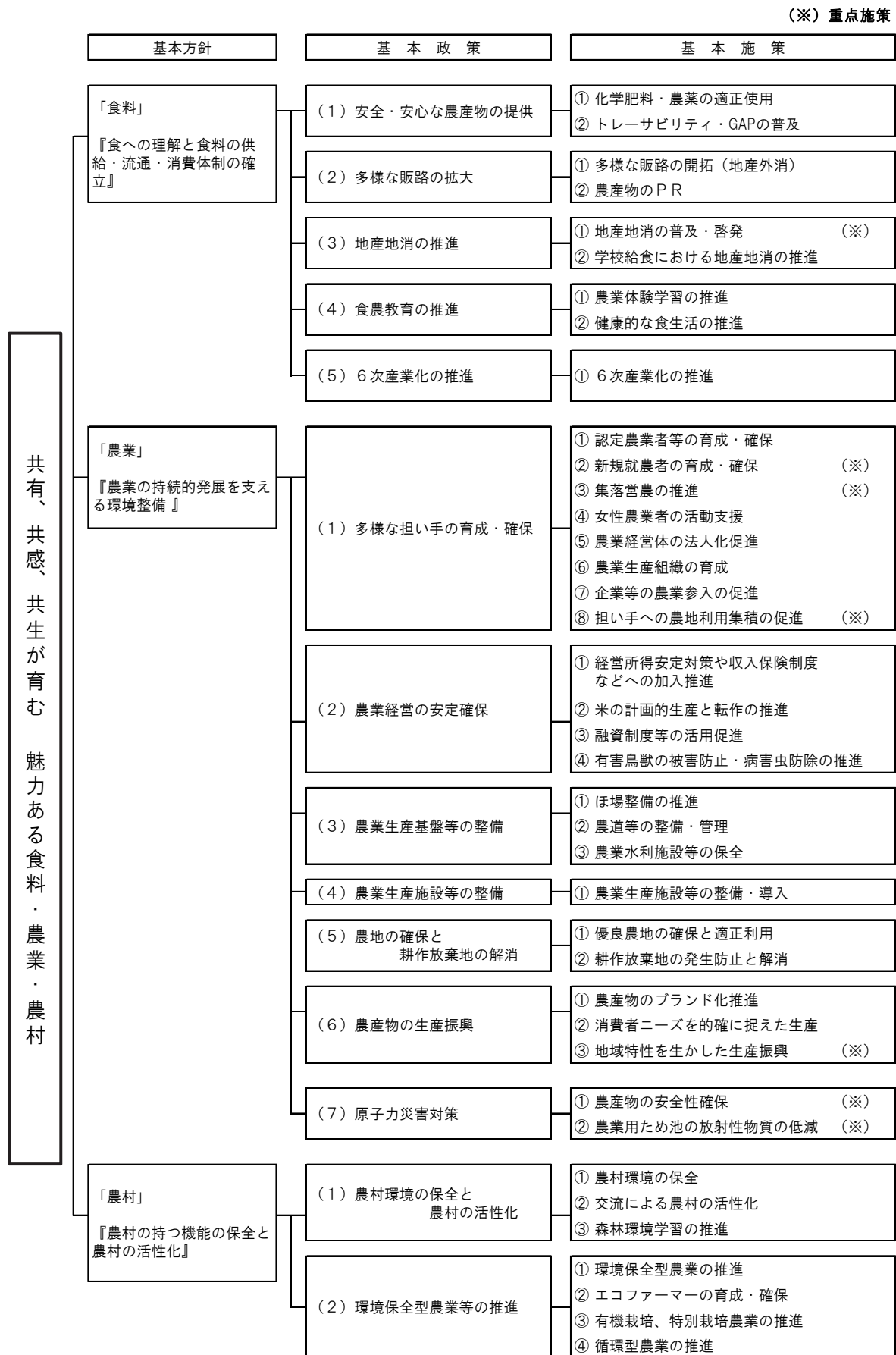


## 第4章 食料・農業・農村の振興施策

# 第1節 施策の体系



## 第2節 具体的な施策

### 1 『食への理解と食料の供給・流通・消費体制の確立』

#### (1) 安全・安心な農産物の提供

##### ①化学肥料・農薬の適正使用

- ・ 安全・安心な農産物の供給を図るため、農薬安全使用基準に基づいた農薬や化学肥料の適正使用による農産物の生産・普及に努めます。

##### ②トレーサビリティ・GAP の普及

- ・ 消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の供給を図るため、生産者の取り組み情報（生産履歴）を消費者へ伝えるトレーサビリティシステムの導入・普及に努めます。
- ・ 安全な農産物の生産や農作業中の安全確保などを図るため、生産工程を管理するGAP（農業生産工程管理）の第三者認証の取得拡大を関係機関と連携して推進します。

#### (2) 多様な販路の拡大

##### ①多様な販路の開拓(地産外消)

- ・ 安定的な収益確保を図るため、農産物等を首都圏など市外地域で消費拡大を促す「地産外消」を積極的に推進するとともに、インターネットの活用や飲食店との直接契約など消費者・事業者のニーズに対応できる多様な販路の拡大を推進します。

##### ②農産物のPR

- ・ 首都圏など大消費地のアンテナショップや各種イベントにおいて、本市産農産物の販売促進活動に積極的に取り組み、消費者に対して産地の知名度と認知度の向上を図り、販路拡大を推進します。

### (3) 地産地消の推進

#### ①地産地消の普及・啓発

重点施策

- ・ 新鮮で安全・安心な本市産農産物を消費者へ広く周知することにより、地元農産物等への理解と地産地消の意識向上を図りながら、消費・生産の拡大を推進します。
- ・ 消費者及び事業者と農業者の交流や地元農産物に対する理解を促進するため、それらを活用した料理、特産品を提供する食事会や料理教室などの開催を推進します。

#### ②学校給食における地産地消の推進

- ・ 学校給食において、食文化や地元農産物への理解と消費拡大を図るため、耕作放棄地の再生利用などによる「なたね油」をはじめ、地元農産物の活用を推進します。

### (4) 食農教育の推進

#### ①農業体験学習の推進

- ・ 市内小中学校において、作物の作付けから収穫までの農作業体験により農業に対する理解を深めるとともに、自ら栽培し収穫した農産物を食し、「食の大切さ」を学ぶ食農教育を関係機関等と連携し推進します。

#### ②健康的な食生活の推進

- ・ 「食」は、人々の心身を育み、活力ある日常生活を支えるうえで、必要不可欠であることから、関係機関・団体等と連携し、米を中心に野菜や豆などの多様な副食を組み合わせた健康的で栄養バランスに優れた「日本型食生活」を推進するとともに、食文化の継承を推進します。

### (5) 6次産業化の推進

#### ①6次産業化の推進

- ・ 農村の地域資源を活用し、雇用確保と所得向上を図るため、農業者自らによる加工や直接販売の導入、農業と商工業者との連携による新規ビジネスの展開などの6次産業化に対して、国や県などの各種助成制度を利用しながら推進します。

## 2 『農業の持続的発展を支える環境整備』

### (1) 多様な担い手の育成・確保

#### ①認定農業者等の育成・確保

- ・ 地域の担い手を、地域農業のリーダーとして育成するため、関係機関等と連携しながら、認定農業者として認定を受けるよう誘導するとともに、農業経営改善計画の達成状況調査を定期的実施し、適切な指導・助言などの支援を行います。
- ・ 認定農業者が計画に即して経営改善や規模拡大を図るために必要とする資金については、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）などの低利な制度資金や市の経営規模拡大助成など各種支援制度の活用を支援していきます。
- ・ 「須賀川市認定農業者会」及び下部組織である7方部会が自主的に開催する各種研修会や座談会など、地域農業のあるべき姿、方向性の明確化と具体化に向けた取り組みを支援し、地域に貢献できる認定農業者の育成に努めます。

#### ②新規就農者の育成・確保

##### 重点施策

- ・ 新規就農希望者の円滑な就農のため、関係機関等と連携した就農相談を実施するとともに、福島県農業短期大学校などの農業教育施設や指導農業士などの先進農家、農業法人において研鑽を目的に取り組む自己研修を支援します。
- ・ 新規就農希望者に必要な研修会等の実施や参加の促進など、技術習得や向上を図るための支援を行い、研修等就農に必要な資金については、国の農業次世代人材投資資金や市独自の貸付制度により対応します。
- ・ 新規就農者の育成に重要な役割を担う研修受入農家や農業法人に対して、受け入れに伴う経済的負担を軽減するため、経費の助成制度の拡充を国や県に対して働きかけるとともに、市においても検討します。

#### ③集落営農の推進

##### 重点施策

- ・ 地域における担い手の育成・確保、耕作放棄地の防止などの課題を解決し、持続的な農業・農村の発展を図るため、農地の合理的利用や機械・施設の共同利用、農作業の共同化、担い手への作業委託など、それぞれの地域の特色

を生かした効率的な集落営農を推進するとともに、既に取り組んでいる集落  
にあっては、その活動を積極的に支援していきます。

#### ④女性農業者の活動支援

- ・ 地域農業において重要な役割を果たしている女性農業者に対して、農業経営への積極的な参画や意識の向上を促すとともに、女性農業者相互のネットワークづくりを推進します。
- ・ 意欲ある女性農業者に対しては、農業技術の向上を図るため、研修会や実習の機会を設け、地域農業の担い手としての技能及び知識向上と併せて認定農業者への誘導を図ります。

#### ⑤農業経営体の法人化促進

- ・ 法人化を目指す農業者等に対しては、関係機関等と連携しながら、指導・助言を行い、地域及び営農の実態等に応じた農業生産法人設立への取り組みを支援します。

#### ⑥農業生産組織の育成

- ・ 農業生産組織の構築は、効率的な農業経営と生産体制の確立を図るうえで重要な取り組みとなることから、地域や営農の実態に即した農業用機械の共同化や作業受託などに取り組む生産組織の育成を推進します。

#### ⑦企業等の農業参入の促進

- ・ 耕作放棄地の発生防止・解消、農地の有効利用、地域農業の活性化を図るため、新たな担い手として他産業からの農業参入を促進し、農地情報等の提供や補助制度・制度資金の活用などの助言を行いながら、円滑な農業参入を支援します。

#### ⑧担い手への農地利用集積の促進

**重点施策**

- ・ 認定農業者をはじめとする担い手の経営規模拡大への取り組みに対しては、農地中間管理機構が実施する「農地中間管理事業」及び市、JA並びに(公財)須賀川市農業公社などが実施する「農地利用集積円滑化事業」の活用により、地域の担い手への農地の利用集積を促進します。
- ・ 集落内の話し合いを基本として策定する人・農地プラン(地域農業マスタープラン)の中で、担い手の明確化と担い手への農地集積を図っていきます。

## (2) 農業経営の安定確保

### ①経営所得安定対策や収入保険制度などへの加入推進

- ・ 農業所得の確保と安定した農業経営の確立を図るため、国の経営所得安定対策や収入保険制度など各種補償制度への加入を積極的に推進します。

### ②米の計画的生産と転作の推進

- ・ 稲作農家の経営の安定化を図るため、国の支援制度などを活用し、主食用米の計画的な生産調整を促進し、生産者自らによる需要に応じた米の生産に対し、必要な支援を実施します。
- ・ 国の支援制度の活用と市独自の水田フル活用推進助成の拡充により、新たな需要がある加工用米・飼料用米・米粉用米などの米づくりや大豆・ナタネ・ソバなど、市が推奨する作物の作付けにより、転作を推進します。

### ③融資制度等の活用促進

- ・ 低温、日照不足等の自然災害により、被害を受けた農業者が経営維持などのために融資を受けた資金に対して、市が利子助成を行い、農業経営の安定化を支援します。
- ・ 効率的かつ安定的な農業経営を確立するための経営改善や規模拡大に要する資金に対しては、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）などの低利な制度資金の活用を推奨します。

### ④有害鳥獣の被害防止・病虫害防除の推進

- ・ 農産物等に被害を及ぼす有害鳥獣については、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」及び福島県の鳥獣保護事業計画などに基づいた有害鳥獣の駆除を行うなどの被害防止対策を講じます。
- ・ 鳥獣による農作物等の被害を防止するため、有害鳥獣捕獲隊員の確保や捕獲機材の導入・充実を図り、地域に即した鳥獣被害の防止対策を講じます。
- ・ 農産物の安定生産のため、福島県病虫害防除所が発表する「病虫害発生予察情報」や「病虫害防除情報」などの情報を生産者へ迅速かつ適確に周知するとともに、主要な作物に対しては、病虫害防除に使用する薬剤等に対する助成を行い、病虫害防除を推進します。

### **(3) 農業生産基盤等の整備**

#### **①ほ場整備の推進**

- ・ 効率的な農業経営の確立と農業生産性の向上を図るため、ほ場の大区画化など、農業生産基盤の整備を推進します。また、この整備と併せて、経営規模の拡大を図る担い手への農地利用集積を推進します。

#### **②農道等の整備・管理**

- ・ 農作業の効率化や農村生活環境の改善を図るため、地域の実情に即した農道や林道の整備を推進します。
- ・ 地域が行う小規模な農道等の整備に対して助成を行うとともに、維持補修・修繕に対して原材料を支給するなど、自主的な整備や維持管理を支援します。

#### **③農業水利施設等の保全**

- ・ 農業用水の安定供給により農業生産性の維持を図るため、関係機関等と連携して、ため池や用排水路などの農業水利施設の計画的な改築、更新を推進します。
- ・ 地域が行う用排水路等の整備や維持補修・修繕に対して、原材料を支給するなど、自主的な整備や維持管理を支援します。

### **(4) 農業生産施設等の整備**

#### **①農業生産施設等の整備・導入**

- ・ 生産コストの低減や品質の向上などによる収益性の高い農業経営の確立を図るため、地域の実情や生産組織などの経営規模に即した農業機械や生産拡大を図る栽培用施設などの導入を支援するとともに、それらの共同利用を推進します。

### **(5) 農地の確保と耕作放棄地の解消**

#### **①優良農地の確保と適正利用**

- ・ 農地は食料の安定供給を図るための重要な生産基盤であることから、農業振興地域整備計画に基づいた農地の適正利用を図りながら、優良農地を確保します。



## ②耕作放棄地の発生防止と解消

- ・ 優良農地の保全と耕作放棄地の発生防止のため、農地パトロールを実施するとともに、営農の継続が困難な農地を地域の担い手へ集積するなどの利用調整を行います。
- ・ 須賀川市地域農業再生協議会との連携により国、県の事業を活用した耕作放棄地解消推進事業を推進するとともに、市独自の助成により耕作放棄地の解消を推進します。また、(公財)須賀川市農業公社と連携し、耕作放棄地の再生利用と併せて「菜の花プロジェクト」への取り組みを推進します。

## (6) 農産物の生産振興

### ①農産物のブランド化推進

- ・ 収益性の高い農業経営及び競争力のある産地の育成のため、他産地との差別化と農産物の高付加価値化を図るため、地域特性を生かした農産物のブランド化と安定生産を推進します。

### ②消費者ニーズを的確に捉えた生産

- ・ 安全・安心、良質、低価格など、多様化する消費者のニーズを的確に捉えた農産物の生産と供給を推進します。

### ③地域特性を生かした生産振興

重点施策

- ・ 本市の特性は、恵まれた気象条件を生かしたコシヒカリなどの良食味米、キュウリなどの高品質な野菜、桃や梨、リンゴなどの高糖度で良質な果樹など多品目が生産できることから、これら産地の形成を推進します。また、これら農産物の販路拡大を図るとともに、栽培技術や生産性の向上による生産振興を推進します。

### ○米

本市農業の基幹作物である水稻は、高品質、良食味の米を生産する点が市場でも高く評価されています。需要に応じた米の生産と併せて、消費者ニーズに応えられる安全・安心な米づくりを推進するとともに、コスト削減を図りながら、米を核とした農業経営を推進します。

適地適作を基本に消費者・市場のニーズに即した良食味米の安定生産や作業受委託システムの推進を図るとともに、共同利用施設など、生産施設

の計画的整備とその利用拡大を図ります。

## ○ 麦・大豆・ソバ・飼料作物

転作田の利活用を図るため、麦・大豆・ソバ・飼料作物等の土地利用型作物の普及に努めるとともに、稲作を中心にそれらを組み合わせた輪作体系の確立を目指します。

### i 麦

民間流通に対応するため、品質の向上、技術の改善、品種構成の見直しなどに努め、需要に沿った生産体系の構築を目指します。

### ii 大豆

省力、低コスト生産の確立のため、機械化体系の定着による生産単位の拡大と品質の向上に努めます。また、市場関係者や加工業者などのニーズに沿った生産体制を構築し、高付加価値化を促進するとともに、付加価値を高めるための加工等交付金制度をベースに多様な販売（流通）体制の整備を推進します。

### iii ソバ

良質そばの安定供給産地を確立できるよう、ほ場の団地化による排水対策など基本技術が徹底できる組織的生産を推進します。

### iv 飼料作物

飼料自給率の向上、生産コストの低減による経営の安定、畜産環境保全等の観点から、既存草地の再整備による収量確保、遊休農地の活用等による採草地・放牧地の整備、転作田における飼料作物の作付けを推進します。

## ○ 野菜

野菜生産においては、安全・安心な「岩瀬きゅうり」のブランド化を一層推進するため、補助事業等の積極活用により、パイプハウス等施設の導入や防虫ネット被覆栽培の推進に努めます。

また、地域資源を効率的に活用した野菜生産を振興するため、組織的な生産の推進、労働力の確保・有効活用などの生産体制の整備を図り、栽培技術の開発や優良品種の導入・育成を推進します。

さらに、野菜生産の機械化や集出荷施設等の近代化を図り、効率的で安定的な生産・出荷の周年化を推進します。

## ○ 果樹

本市の恵まれた気象条件と首都圏に隣接する地理的条件を生かし、桃・梨・リンゴなど多様な品目を育成振興するため、既存産地における改種、栽培面積の拡大を図り、省力化生産体制の整備や環境にやさしい園芸農業を推進します。

## ○ 花き

主要品目であるユキヤナギ・シンテッポウユリ・西洋ウメモドキ・洋花等の切花は市場出荷が主となっています。今後は、市場需要への対応をさらに進めるとともに、施設化による通年出荷体制の整備を促進し、生産性の向上や労働力の確保、省力機器の導入による作付面積の拡大を進め、特徴ある花き産地を積極的に育成します。

## ○ 畜産

本市における畜産は、主に肉用牛を中心として、繁殖農家と一部の肥育農家により生産が行われており、今後も銘柄牛「福島牛」づくりの推進と、需給動向に応じた生産を基本として、生産基盤の拡大強化を図るとともに、低コスト生産・高品質化等による経営体質の強化、優良繁殖雌牛の確保や肥育技術の向上等による質の高い肉用牛生産の実現、また、高能力泌乳牛の整備等家畜改良の推進、耕作放棄地の活用等による自給飼料の増産確保、家畜防疫、衛生対策の徹底等を推進し、安定した生産体制の確立を図ります。

## (7) 原子力災害対策

### ① 農産物の安全性の確保

#### 重点施策

- ・ 市内に設置した放射性物質濃度測定器を活用した放射性物質検査体制を生かし、市内農産物の安全性を確保し、消費者及び生産者の不安解消と風評被害の払拭を図ります。また、その検査結果を速やかに市ホームページや広報で公表します。
- ・ 須賀川産農産物の安全・安心を伝えるPR用チラシなどを作成し、販売促進事業やイベントなどにおいて活用し、消費者に対して市内農産物の安全性に対する理解を得ることにより、風評被害の払拭を図ります。

- ・ 福島県が発表する「農業技術情報」などの栽培対策情報を生産者に周知し、安全な農産物生産を推進します。
- ・ 放射性物質吸収抑制対策として行うカリ肥料施肥や米の全量全袋検査などの取り組みについては、市内農産物の安全性を確保するため、放射性物質検査結果などを踏まえ、対策方法を見直しながら実施します。

## ②農業用ため池の放射性物質の低減

重点施策

- ・ 国が定めた「ため池の放射性物資対策技術マニュアル」に従い、農業用ため池の汚染状況を十分に把握し、効果的かつ効率的に放射性物質対策を行います。



### 3 『農村の持つ機能の保全と農村の活性化』

#### (1) 農村環境の保全と農村の活性化

##### ①農村環境の保全

- ・ 多様な生態系の保全、美しい景観の形成、水源のかん養、洪水の防止などの多面的機能を確保するため、農村におけるコミュニティ機能維持、地域づくり活動への支援を行います。
- ・ 耕作放棄地の増加が懸念される中山間地域においては、営農活動を続けながら多面的機能の確保、農村環境の保全を図るため、中山間地域等直接支払制度の適正な運用を推進します。
- ・ 地域農業者や地域住民が参画する農村環境の保全活動を通じて、農地や農業用水などの農村環境の保全を図るため、多面的機能支払交付金制度の運用を推進します。

##### ②交流による農村の活性化

- ・ 農村の活性化を図るため、農作業体験など地域の自然・文化に親しむグリーンツーリズムを通して都市住民との交流を促進するとともに、農村への理解度向上と地元農産物の消費拡大に取り組む団体活動を支援します。

##### ③森林環境学習の推進

- ・ 市内小中学校において、森林が持つ水源のかん養や自然災害の防止などの多面的機能について理解と関心を深めるため、森林に親しむ体験学習などの森林環境学習を関係機関等と連携し推進します。

#### (2) 環境保全型農業等の推進

##### ①環境保全型農業の推進

- ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い、環境にやさしい営農活動を支援するため、環境保全型農業直接支払交付金制度の運用を推進します。

##### ②エコファーマーの育成・確保

- ・ 安全・安心な農産物の生産と環境にやさしい農業の普及を図るため、農薬や化学肥料の使用を2割低減した農業に取り組むエコファーマーの育成・確保を図ります。

### ③有機栽培、特別栽培農業の推進

- ・ 消費者の食に対する安全・安心意識の高まりへの対応や自然環境を考慮した農地の保全と多面的機能の確保を図るため、化学肥料や農薬を使用しない有機栽培や使用を5割低減した特別栽培による農産物生産を推進します。

### ④循環型農業の推進

- ・ 畜産農家と耕種農家が取り組む耕畜連携を支援し、たい肥の利用を促進するとともに、稲わら、緑肥作物等のすき込みなど、有機性資源の利用による土づくりを推進します。また、稲わらやもみ殻、家畜排せつ物、間伐材など、有機性資源のバイオガス化などのバイオマス利活用については、本市の農林業の生産規模では大規模な発電を行うためのバイオマス資源を十分に確保することが難しいため、資源活用については広域的な取り組みを検討します。
- ・ 廃食用油のバイオディーゼル燃料としての再利用、耕作放棄地などでナタネ栽培に取り組む「菜の花プロジェクト」を推進し、農業者、消費者、事業者の連携により、地域内で資源が循環する社会づくりを目指します。

